

会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 平成27年12月9日(水) 開会 午前10時00分

閉会 午後 零時11分

出席者 委 員 委員長 広瀬 義明
針谷 正夫 青木 一男 坂東 一敏
古沢 ちい子 大武 真一 小堀 良江
梅澤 米満
議 長 関口 孫一郎
傍聴者 大谷 好一 茂呂 健市 針谷 育造
広瀬 昌子 小久保 かおる 白石 幹男
平池 紘士 大出 三夫 大阿久 岩人
大川 秀子 長 芳孝 千葉 正弘
入野 登志子 福富 善明 海老原 恵子
岡 賢治 福田 裕司

事務局職員 事務局長 赤羽根 則男 議事課長 稲葉 隆造
主 査 石塚 誠 主 査 福田 博紀

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産業振興部長	茅原	剛
大平総合支所長	小林敏	恭
藤岡総合支所長	田中	徹
岩舟総合支所長	大島純	一夫
教育部長	小林勝	夫
教育副部長	鵜飼信	行
商工観光課長	増山昌	章
農林課長	石川利	方
参事兼産業基盤整備課長	江連敏	夫
大平総合支所産業振興課長	福田栄	治
藤岡総合支所産業振興課長	大橋一	美
岩舟総合支所産業振興課長	苗木	裕
教育総務課長	松本静	男
参事兼学校教育課長	島田芳	行
生涯学習課長	小林章	二
岩舟教育支所長	永島保	男

平成27年第5回栃木市議会定例会

産業教育常任委員会議事日程

平成27年12月9日 午前10時開議 全員協議会室

- 日程第 1 議案第134号 財産の取得について
- 日程第 2 議案第136号 指定管理者の指定について（栃木市勤労者総合福祉センター）
- 日程第 3 議案第137号 指定管理者の指定について（栃木市栃木勤労青少年ホーム・栃木市大平勤労青少年ホーム・栃木市勤労者体育センター）
- 日程第 4 議案第138号 指定管理者の指定について（栃木市出流ふれあいの森）
- 日程第 5 議案第142号 指定管理者の指定について（栃木市図書館岩舟館）
- 日程第 6 議案第143号 指定管理者の指定について（栃木市岩舟文化会館）
- 日程第 7 議案第117号 平成27年度栃木市一般会計補正予算（第5号）（所管関係部分）

◎開会及び開議の宣告

○委員長（広瀬義明君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎諸報告

○委員長（広瀬義明君） 当委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（広瀬義明君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第134号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第134号 財産の取得についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） おはようございます。産業基盤整備課の江連でございます。よろしく申し上げます。

それでは、ただいまご上程いただきました議案第134号 財産の取得についてご説明いたします。議案書は53ページ、議案説明書は67ページでございます。

まず初めに、議案説明書から説明いたしますので、議案説明書の67ページをお開き願います。提案理由であります。小山栃木都市計画事業千塚町上川原土地区画整理事業用地として、栃木市千塚町地内の土地を取得することについて議会の議決をいただきたいというものでございます。

参考条文につきましては、地方自治法第96条の第1項で、「普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない」となっておりまして、第8号において、「前2項に定めるものを除くほか、その種類及び金額について政令で定める基準に従い、条例で定める財産の取得又は処分すること」となっておりまして、次の栃木市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第3条では、「地方自治法第96条の第1項の第8号の規定により、議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする」ということになっております。

なお、土地につきましては、括弧書きにありますとおり、1件5,000平方メートル以上のものに限るとなっておりまして、ここでの1件の解釈につきましては、地権者おのおのの契約ではなく、同一目的で取得する土地の1団地を1件としております。今回取得する土地につきましては、68ページの不動産調書のとおりであります。

次に、議案書61ページをお開き願います。議案第134号 財産の取得について、その内容についてであります。1、財産の表示は、種別、土地、地目、これは田と畑でございます。買収面積、1万3,276平方メートル、土地の所在は、栃木市千塚町字阿寺倉449番地ほか12筆であります。2の取得方法は、随意契約による買い入れでありまして、3の取得予定価格は3,758万1,430円でございます。4の取得相手は、栃木市大森町地内の方ほか4名の地権者でございます。

以上が議案の内容であります。ここで千塚町上川原産業団地の事業用地の取得状況についてご説明いたします。今回の用地取得契約によりまして、全対象面積の98.1%の取得が完了いたします。残りにつきましては、面積で5,906平方メートル、取得金額で1,651万4,810円でございます。来年度は複雑な相続が絡み、地権者が遠方で多くの人数にわたる土地の取得に着手してまいりたいと考えております。

なお、来年度以降の土地の取得におきましては、用地取得に着手してから3年目となることや、取得面積や金額がわずかなこと、土地の相続人が多く、1件の契約に多くの時間を要し、取得契約の締結が不確実な部分があることなどの理由によりまして、議決案件とならない用地取得となることを申し添えます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） ご苦労さまでした。

以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） よろしくお願ひします。

残りが5,906平米、1,651万円ということで議決にはならないということですが、この買取りの見通しというのは立っているというか、難しいというか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 一応来年度6件、5,497平方メートルということで考えているところでございますが、6件のうち1件は相続が完了するというようなことをちょっと聞いておりますが、残りについては相続権者を洗い出して、権利者から用地契約をとるということで考えておりますので、かなりその関係者の調査が大変かなというふうに思っております。その中で、

非常に難しいだろうと思われるのが3件ぐらい、面積にしてわずかなのですが、3件は非常に難しいのかなというふうに思っております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） その難しいというのは、地権者が特定できないということなのでしょうか。それは大変困ったことですね。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 地権者がなかなか確定できないと。地元でもその土地が誰なのかわからないような土地も中にはございます。これはここに限らず、どこでも特に共有地とか、そういうものは相続が未了ということで、非常に難しい部分が全国でこの用地事務に対して支障を来しているのが現状であるという認識しております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） そうしますと、最終的にはその3件はもうどうしようもないということで残る可能性があるということでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 努力はしたいと思うのですが、場合によっては、3件は換地として残るといふようなことで処理することになるかと思えます。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

大武委員。

○委員（大武真一君） ちょっとお聞きして確認しておきたいのですけれども、この面積とお金を単に割ってみますと、坪当たり9,341円ということになるのでしょうか、坪単価が。この単価の設定についてのお考えというか、これはいろいろ13筆あるのですけれども、それぞれ単価は違うと思うのですけれども、単価設定については、きちっとしたやり方でやっておられると思うのですけれども、その辺の基本的なお考えというのがあればお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 単価については、去年と同じということで、用地買収の説明会において、何年かにはわたりますが、同じ価格でということで申し合わせがございまして、去年と同じ価格でございまして、用地のこの単価につきましては、去年と同じということでございまして、栃木県での対応ということで、県につきましては、県の用地、公共事業に伴う損失補償基準というものがございまして、土地の補償算定額の基本原則ということで、正常な取引価格をもって補償するというふうになっております。その正常な取引価格とは何かということでございまして、これは近傍類似の取引価格を基準といたしまして、これらの土地価格の形成上の諸要素を総合的に比較考慮して算定するというふうになっておりまして、その運用方針といたしましては、その決めるに当たりましては、標準地比較評価法によって評価するというふうになっております。そういっ

たことを求めるその標準地の価格については、取引事例比較法により価格を基準にするということ
でございまして、それは不動産鑑定によって評価を求めるということになっておりまして、そうい
った県の基準に基づきまして算出しております。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第134号 財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第134号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第136号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第2、議案第136号 指定管理者の指定について（栃木市勤労
者総合福祉センター）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） ただいまご上程をいただきました議案第136号 指定管理者の指定
についてご説明を申し上げます。議案書は63ページ、議案説明書は71ページであります。

初めに、議案説明書からご説明申し上げますので、議案説明書71ページをお開きください。提案
理由であります。栃木市勤労者総合福祉センターの管理を行わせる指定管理者を公募により選定
した結果、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定することについて議会の議決をい
ただきたいというものであります。

参照条文につきましては、70ページの議案第135号と同じでございまして、自治法第244条の2の
公の施設の設置、管理及び廃止についての条文を載せさせていただいております。

恐れ入りますが、議案書63ページをお開き願います。指定管理者の指定の内容であります。1
の指定管理者に指定を行わせる公の施設の名称につきましては、栃木市勤労者総合福祉センターで
あります。2の指定管理者に指定する団体につきましては、所在地、東京都調布市調布ケ丘3丁目

6番地3、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、代表者、代表取締役、白田豊彦であります。3の指定期間につきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間であります。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） ご苦労さまでした。

以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） この候補者がこのシダックス云々に決まろうと、この会社で上程をされておりますが、当然議員研究会で説明がありましたように、議会に対していろいろな説明等が資料にてうたってあります。それで、候補者に検討を求める点として、収支手続については、提案している取り組みを行いというふうな書き方をしておりますが、具体的にどんなふうにしてこの提案が行われ、透明性の高い収支手続を進めていこうとしているのかお尋ねをいたします。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 申しわけありません。ちょっとご質問の意図が少し済みません。理解できませんで、申しわけないのですけれども、もう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長よりもう一度質問の内容説明をお願いします。

○副委員長（針谷正夫君） 議員研究会におきまして、各指定管理者の決定候補者についての説明がありました。その中で候補者に検討を求める点といたしまして、収支手続のところについての提案を行政のほうでしております。それは透明性の高い手続というのは、収支の手続についていろいろなその手続の提案をこのシダックスのほうから行政のほうに対してこういうことをしますということを提案をしているはずですが、そうすることによって収支手続について透明性を高めていきたいという提案がありまして、その内容については触れられていないので、どういうものですかというふうにしてお聞きをしております。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 手続の透明性をどのように確保していくかという点でございますが、申しわけありません。手元にそのことに関する提案の資料をちょっと持ち得ておりませんが、すぐに担当に確認させまして、お答えをしたいと思いますので、少々お時間をいただきたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 後日ということよろしいですか。

○副委員長（針谷正夫君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑は。

大武委員。

○委員（大武真一君） 公募をしたわけですけれども、応募者というのは、このシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社1社のみだったのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

もう一社、福祉ですとか、スポーツ施設の維持管理をしている東京都内の会社が手を挙げてございますので、2社でございました。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ちょっとお伺いするのですけれども、例えばこの議案第136号の63ページですけれども、指定期間がこれは5年ですか、ここに指定管理料というのがありますよ。この補正予算のほうには、この7ページあたりにざっと書いてあるのだけれども、ここにその総合評価方式であるけれども、指定管理料というのを書いたほうが非常にわかりやすいのです。何かよくわからないのです。幾らでではこれ指定管理するのというのは、大きなポイントではあるのです。そういう意味では、ここに総合評価方式でこの管理、お金だけではないけれども、幾ら幾らですよ。例えばここにありますよね。ここにこれは勤労者総合福祉センター、5年で7,900万円ですか、1年間で割りますと1,581万7,000円というような数字も出てくるのです。これをなぜここに書いていただけないのかなと、議案審議する場合、あちこち見てもいいけれども、ちょっと書いてもらえれば非常に理解も進むので、総合評価方式というのをうたっておいて書いたらどうですかと思う。なぜここに書いていただけないのかなと思うのですけれども。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員、それは要望ではなくて、質問になりますか。

○委員（大武真一君） 質問です、これは。なぜ書かないか。わかりやすいやっぱり。

○委員長（広瀬義明君） 答弁できるでしょうか。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 今回議案といたしましては、その指定管理者の指定についてご承認をいただきたいということでございまして、さらにその補正予算といたしまして、債務負担行為の追加といたしまして、5年間の限度額を明示させていただいているわけですが、実際に指定管理者と候補者とは次年度は新年度からの協定に向けて協議を続けているわけですが、済みません。それはちょっと今、繰り返しになってしまいましたが、なぜここに記載しないのかというようなことにつきましては、指定管理者の選定する総務課のほうと協議して今後検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） わかりました。わかりやすい表現というか、議案書にしたほうが検討しやすいので、理解しやすいのでと思いますので、よろしく検討していただきたいと思います。

もう一社あるということですが、その指定管理料というか、指定管理の金額というのは、提示してきた金額というのは幾らなのでしょう。

○委員長（広瀬義明君） 資料ございますか。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 申し上げます。

細かい数字になりますが、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の提案した金額が7,856万1,000円でございます。次点となりましたもう一社の候補者については7,902万9,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「あれ終わっていないのにいいの、回答は」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 後日ということですので、よいかと。

〔「いいの。大丈夫」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） はい。

討論はございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第136号 指定管理者の指定について（栃木市勤労者総合福祉センター）を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第136号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第137号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第3、議案第137号 指定管理者の指定について（栃木市栃木勤労青少年ホーム・栃木市大平勤労青少年ホーム・栃木市勤労者体育センター）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 続きまして、ただいまご上程をいただきました議案第137号 指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。議案書は64ページ、議案説明書は72ページでございます。

初めに、議案説明書からご説明申し上げます。議案説明書72ページをごらんください。提案理由ではありますが、栃木市栃木勤労青少年ホーム・栃木市大平勤労青少年ホームにつきましては、同じ設置目的を持ち、また栃木市勤労者体育センターにつきましては、栃木市栃木勤労青少年ホームと隣り合う場所にございまして、設置目的が近い施設でございますので、これらの施設が連携を強化することによりまして、利用者のさらなる拡大を図るために、3施設を一括して新たに管理を行わせる指定管理者を公募により選定した結果、環境整備・いすゞビルメンテナンス共同企業体を指定することについて議会の議決をいただきたいというものであります。

参照条文につきましては、70ページの議案第135号と同じでございます。

それでは、議案書の64ページをお開き願います。指定管理者の指定の内容ではありますが、1の指定管理者に指定を行わせる公の施設の名称につきましては、栃木市栃木勤労青少年ホーム・栃木市大平勤労青少年ホーム及び栃木市勤労者体育センターであります。2の指定管理者を指定する団体につきましては、所在地、宇都宮市岩曾町1333番地、名称、環境整備・いすゞビルメンテナンス共同企業体、代表団体、宇都宮市岩曾町1333番地、環境整備株式会社、代表取締役、増田武見であります。3の指定期間につきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間であります。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

大武委員。

○委員（大武真一君） 今、3件のその指定管理ですけれども、こっちの債務負担行為のほうを見ますと、この指定管理料が書いてあるのですけれども、この大平のほうの指定管理料はどこにも書いてないのですよね、債務負担行為の中で。これはちょっとどう理解すればいいのか教えてください。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

債務負担行為の表にございます勤労青少年ホーム管理委託につきましては、栃木と大平の2館の合計でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（広瀬義明君） 館合計ということで大武委員、よろしいですか。

大武委員。

○委員（大武真一君） では、それぞれ指定管理料はあるわけでしょうけれども、この3つの指定管理料を上この大平と栃木ですか、それぞれこれ分けることになるわけですね、この2億円ですか、2億円のですね。幾らぐらいずつ分けるのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 内訳ということでよろしいですか。

○委員（大武真一君） はい。

○委員長（広瀬義明君） 内訳額わかりますか。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 債務負担行為の限度額でご説明を申し上げますと、栃木勤労青少年ホームが1億716万4,000円です。大平勤労青少年ホームが9,904万3,000円でございます。このような内訳になっております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） この使用料金というのは、これは青少年ホームのほうは取らないのですよね。下の3番目のこの勤労者体育センターのほうは取るという理解でよろしいですね。

○委員長（広瀬義明君） 利用料金についてのご質問ですか。

○委員（大武真一君） はい。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 勤労者体育センターのほうで年92万円のその収入実績がこれあるようですけども、これは収入実績をプラ・マイして指定管理料決めているようですけども、これは実績なのですか、92万円というのは。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

平成26年度が90万5,000円でございます、実績に基づく見込みでございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これは1つ、きのう平池委員さんのほうもおっしゃっていたのですけれども、使用のその過去の実績についての課題とか、よかったとか、悪かったとか、運営について。その辺の収集というのはきちっとされていると思うのですけれども、この3件についての課題とか、どういうふうなところが悪かったとか、そういうのがあったら教えていただきたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） それでは、課題について申し上げます。

まず、勤労青少年ホームについてでございますが、1つの課題といたしましては、栃木と大平と2館ございますが、今までですと指定管理者が異なっていたということもありまして、連携が少し

とれていないところがございました。講座の内容ですとか、よいことはお互いに取り入れて、さらに利用者の拡大につなげるべきというふうに担当課としては思っておりましたが、若干その辺の連携がとれていないところが課題として考えてございました。

それと、これは体育センター、それから勤労青少年ホーム、それぞれ全てに言えることなのですが、建物が老朽化しておりまして、この辺の維持管理については指定管理者も苦勞しているところでありまして、利用者の方に若干のご不便をおかけしているところでありまして、市としての課題になるかと思いますが、以上のような点を課題として認識しているところでございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これは課題としてその使い勝手のよさとか、悪さとか、そういうことについて、やはり栃木市としては直接にとっていくということが必要だと思うのです。その指定管理者に任せるのではなくて、栃木市としてどう思うのだということをやはりきちっと毎年毎年積み重ねてチェックしていくということが大事だと思うので、これは要望でありますけれども、そのような調査というか、をお願いしたいなというふうに思っています。

続けてよろしいですか。もう一つは……

○委員長（広瀬義明君） 済みません。ほかにご質問のある方。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） いや、いろんな方のご意見を伺います。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 今、第137号が上程されておりますが、136号もやはり勤労者総合福祉センターといった似たような類似の施設が指定管理者の募集要項のところにも載っております。その違いというか、むしろ同じなのかと、そこのところをお聞きしたいと思えます。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 確かに委員ご指摘のとおり、類似の施設ではございますが、勤労者総合福祉センターにつきましては、勤労者を初めとして、市民、一般の方に広くお使いいただきたい。趣旨といたしますと、勤労者を初めとした市民の方の福祉の増進、健康増進というようなこととなりますが、勤労青少年ホームにつきましては、勤労青少年の福祉の増進、余暇の充実ということが目的になりますので、その辺の違いがあるかというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 片方はマルチ世代といえますか、世代を超えて、片方は青少年に特化しているということで了解をしました。

次、よろしいですか。

○委員長（広瀬義明君） はい。

○副委員長（針谷正夫君） それでは、先ほど大武委員からも出ましたが、非常に老朽化していると

というのは、私も2年続けてこれを聞いていまして、道路も直接はかからないが、体育館のほう、その前あたりかな、かかるということなのですが、それで先々統合も視野に入れてのような話もあります。連携を図っていくという話でしたが、いよいよ連携がなされますが、先ほど連携という抽象的な言葉で述べられましたが、指定管理の募集を行うには具体的な提案があったかと思いますが、そういうことはこちらの課ではわかりませんか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

この2館をこの共同企業体が受託することによりまして、ご提案の中では運営委員会というのを、市で設置する運営委員会ではなくて、共同企業体としての運営委員会を設けまして、それぞれノウハウの共有を行う、課題の共有を行うということを提案いただいております。さらに、今まで栃木勤労青少年ホームで実施しておりました就活の就職等に関する相談の業務というのを大きな特色として行ってきたわけですが、これにつきましては栃木青少年ホームだけでなく、大平勤労青少年ホームにおいても、就職を初めとした相談の窓口を開設するというような具体の取り組みを進めていきたいという提案をいただいております。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） そのような提案をされている中で、それでは一体今年は何人の方が利用されましたでしょうか、利用状況をお尋ねします。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 直近の平成26年度の状況を申し上げます。

栃木勤労青少年ホーム、1万4,481人でございます。大平勤労青少年ホーム、7,529人でございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 実際具体的には、その青少年ホームは、例えば環境整備さんに、あるいは聞き方ちょっと悪いですね。では、栃木勤労青少年ホームと大平勤労青少年ホームは連携させるということなので、共同企業体受注でありますけれども、例えば環境整備さんにこの2つをお願いして、体育センターのほうはそのいすゞビルメンテナンスさんをお願いするというようなこのやり方になるのでしょうか、それとも共同企業体として3つを運営するというところに、管理するというところなのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

共同企業体からの提案では、今までの経験も生かして、栃木勤労青少年ホーム、それから勤労者体育センターにつきましては、主に環境整備のほうで請け負いまして、大平勤労青少年ホームにつきましては、いすゞビルメンテナンスで担うというふうに提案をいただいております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 例の調査資料を見ますと、両方とも立派な大きな会社で共同企業体はつくる必要があるのかなという感じが、これは私の感想ですけれども、するのですけれども、それはそれでよくわからないところがありますけれども、よしとして、この応募は何社あったのでしょうか。ほかにもあったのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 具体的に応募があったのは、この1企業体のみでございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 非常に効率、効果的な指定管理をするというのが目標であるとするれば、そこに競争性とか、いろんなこともやっぱりやらないと、これだともう1社独占ということになると、そこにはそういう原理が働くような感じがしないのです。その辺の問題意識というのは、やはり私は持ってもらいたいと思うのだけれども、その多くの方に募集しても、来ないものはしょうがないところはありますけれども、その辺の考え方というのは私はいいとは思わないのだけれども、いかがでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

この施設の3施設一括してご提案をいただくという内容の公募の説明会には4社の出席をいただいております。結果的に提案いただいたのは、1企業体ということでございますので、ある意味担当課といたしますと、いたし方ないかなというような気もいたしますが、確かにその競争性という意味では課題はあると思いますので、この辺は今後の、この施設についてだけということではないと思いますが、市として検討はしてまいりたいというふうに考えております。経過はそのような内容でございました。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これは要望にはなりませんけれども、4社来たのであれば、やはり4社に応募していただくというのが、なぜあとの3社が撤退、気持ちはあったのだろうけれども、来なかったということについては、なぜ撤退したのと聞きたいところですが、それは何かわからないですけれども、仕方がないといえば仕方がないけれども、あとの3社にも応募していただくようなサジェスチョンをやっぱり執行部としてもやるというようなことで、競争性を確保していくということとは大事なことだと思うので、これは要望ですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） できる範囲内の要望ということでお聞きおきください。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第137号 指定管理者の指定について（栃木市栃木勤労青少年ホーム・栃木市大平勤労青少年ホーム・栃木市勤労者体育センター）を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第137号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第138号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第4、議案第138号 指定管理者の指定について（栃木市出流ふれあいの森）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 農林課の石川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまただいまご上程いただきました議案第138号 指定管理者の指定についてご説明いたします。議案書は65ページ、議案説明書は73ページであります。

まず初めに、議案説明書からご説明いたしますので、議案説明書の73ページをお開きください。提案理由であります。栃木市出流ふれあいの森の管理を行わせる指定管理者をみかも森林組合に指定することについて議会の議決をいただきたいというものでございます。

参照条文につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、議案書につきましてご説明いたしますので、議案書の65ページをお開きください。指定管理者の指定については、1の指定管理者に指定を行わせる公の施設の名称につきましては、栃木出流ふれあいの森であります。2の指定管理者に指定する団体につきましては、所在地、佐野市戸室町685番地1、名称みかも森林組合、代表者、代表理事組合長、新井富夫であります。3の指定期間につきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間であります。

以上で説明を終わります。ご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） ご苦労さまでした。

以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

大武委員。

○委員（大武真一君） ここは開設以来、そのみかも森林組合が指定管理のような形でやっていると思うのですが、間違いないでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ほかにちょっと競争相手は、これも1社だと思うのですが、それで間違いないですか、応募はね。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 7月に説明会をやったときも1社でございまして、応募者も1社でございました。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ほかに似たようなこの業務をやるような会社というのは、もうこの近辺にはないということでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 以前は興味を示した会社が東京のほうにあったという話は伺ったのですが、その後の連絡はございません。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 22名の理事さんですか、で運営されているようですが、要するにこの土地とか山を所有されている方で構成されておるといふふうに考えてよろしいのですか。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） みかも森林組合は足利市、佐野市、栃木市の理事で構成されております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） いや、私がお伺いしたのは、土地、このみかも森林組合の土地とか山とかありますよね。そこの地権者がこのみかも森林組合の理事とか、そういうのを構成されているのかと聞いているのです。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 地権者が入っているかどうか、ちょっと私もそこまではわからないのですが、地元から選ばれた方が理事ということになってはおります。

〔「それ調べて」と呼ぶ者あり〕

○農林課長（石川利方君） はい。では、後でまた調べて報告します。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ちょっと同様に、そこを林家の出資というのがありますよね、これ個人的な。調べただけけれども、林家さんというのは出資して何か大きく持っているようなのです、みかも森林組合を。その辺の絡みも含めて調査をお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員、それは後ほどの調査ということでよろしいですか。

○委員（大武真一君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 開設以来、出流ふれあいの森が受託をしているというか、ずっと経営をされているということで、商売でいえば老舗ということになるかと思います。しかし、老舗にありがちなのは、なかなか商売のやり方が時流に合わなくなってくるというおそれもあります。それで、その辺も含めて課題としてどんなその経営のあり方というか、どんなことが考えられるでしょうか。そのことも含めて。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 課題といたしましては、PRの不足が一番の問題になっているのかなと思っておりまして、もう少し大きいところで都会のほうとかを使ってPRしていけば、こういう大自然の中でいろんな体験ができるというものをもっとPRしていけば利用客も増えるのかなと思っております。最近利用客が増えているのが、デイサービスの方が昼間散策ということで結構利用が増えているという報告は受けてございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 栃木市出流ふれあいの森で、名前からして非常にこれからの時代のものにして、都会の方も見え始まっているということですので、PRもとどまっていなくて、東京あたりまでやるというふうな、そういうお考えはありませんか。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 東京とか首都圏の方面では、新規就農関係はPRよく行っていますので、できたらそういうところでもスペースがあれば、パンフレットを置くなり、あとポスターをかけるなりして、出流ふれあいの森のさらなる名称のPRやっていきたいなと思います。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 幾らかその気があるみたいな感じはしたのですが、その最初に何があればというふうにお答えしたのか、ちょっと聞き取れなかったのですが。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 今、提案を受けてございますのは、お年寄りが結構使う健康遊具を今後設置をしたいなというふうな提案は受けてございます。それと、体験ということで何かピザの窯をつくって、それを皆さんに体験してもらおうというのも森林組合のほうから提案は受けてございますので、そういうものを使って体験型の森林公園というものを最終的には目指していきたい。あとは季節季節でいろんな風景が変わりますので、季節の花とか、木とか、そういうものを取り入れて季節のものもPRしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 今2度目の質問をしましたらば、大変すばらしい答えが返ってきて、そういうのは黙っていても、言われなくても、いいというときは、すぐに言ってくださっていただければ、それは大したものということになるわけで、PRをぜひともしていただいて、これからの時代にもびたり当てはまっていますので、ぜひともお願いします。要望です。

○委員長（広瀬義明君） 要望ということで。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） この管理する面積はどのぐらいあるのですか。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 正式には、敷地面積は3万4,906.2平方メートルでございます。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） この中で、借地になっているところがあるのではないかなと思うのですが、どのぐらいありますか。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 全て借地でございます。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 済みません。金額を。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 借地料は全部で304万8,000円、これは予算上ですけれども、304万8,000円でございます。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 毎回毎回言って申しわけないのですけれども、更新時期においては買収ができるように話をしておりますけれども、また土地の評価額の2%が借地料ですよという話をやるのですよね、市の規定は。今の山林は物すごく安いのですよ、正直言って。農地以上に。本当に10アール10万円ぐらいだとか、1万円ぐらいだというのが非常に多くなりました。そういったところで、やっぱり見直しをしてもらって、できるだけ削減していただきたいなと思っています。あるいは買収ができれば買収できるようにお願いしたいなと思うのですけれども、これは要望ですけれども、

お願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） 要望ということでよろしいですか。

○委員（梅澤米満君） 何か答えがあれば、済みませんけれども、質問します。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 来年、平成28年度が契約の更新になっておりますので、今年度契約をしまして、単価のほうにつきましても、再度下げよう計画を持っております。できたら、地元で買いたいという話をおろしまして、もし売ってもらえるようであれば、買収の方向で進めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） では、その点よろしくお願いします。

それから、もう一つ聞きたいのですが、この森林組合の運営委託費が4,100万円ですよ。その中にその借地料というのは含まれていないのでしょうか、どうなのでしょう、ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 入っておりません。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第138号 指定管理者の指定について（栃木市出流ふれあいの森）を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第138号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第142号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第5、議案第142号 指定管理者の指定について（栃木市図書

館岩舟館)を議題といたします。

当局から説明を求めます。

小林生涯学習課長。

○生涯学習課長(小林章二君) ただいまご上程いただきました議案第142号 指定管理者の指定についてをご説明をいたします。議案書は69ページ、議案説明書は77ページになります。

恐れ入りますが、まず議案説明書77ページをごらんください。初めに、提案理由であります、栃木市図書館岩舟館の管理を行わせる指定管理者を山本有三記念会・図書館流通センター共同事業体に指定することにつきまして、議会の議決を求めるというものでございます。

参照条文は省略させていただきます。

恐れ入りますが、次に議案書の69ページをごらんください。指定管理者の指定について、次とおり指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるというものでございます。

1の指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称であります、栃木市図書館岩舟館であります。
2の指定管理者に指定する団体であります、所在地、栃木市万町5番3号、名称、山本有三記念会・図書館流通センター共同事業体、代表団体、栃木市万町5番3号、特定非営利活動法人山本有三記念会、会長、小林吉一であります。3の期間であります、平成28年4月1日から平成31年3月31日までであります。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長(広瀬義明君) ご苦労さまです。

以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

大武委員。

○委員(大武真一君) 指定管理料はちなみにお幾らだったのでしょうか。

○委員長(広瀬義明君) 小林生涯学習課長。

○生涯学習課長(小林章二君) 平成28年度から平成30年度までで4,540万6,000円でございます。

○委員長(広瀬義明君) 大武委員、よろしいですか。

大武委員。

○委員(大武真一君) 3年間ですね。1年間にすると大体1,100万円くらいの指定管理料になるのですけれども、この内訳というか、基本的な主なものはどういうことの支払いになるのでしょうか。

○委員長(広瀬義明君) 小林生涯学習課長。

○生涯学習課長(小林章二君) お答え申し上げます。

1年間の収支の関係でございますが、人件費が1,132万円、運営費が370万3,000円でございます。

○委員長(広瀬義明君) 大武委員。

○委員（大武真一君） 職員さんは何人なののでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 小林生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林章二君） 指定管理者からの提案でございますが、5名でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 資料購入費ということで約300万円くらい上がっているやに思うのですけれども、この資料購入費、全般的な旧1市5町、6館あるのですけれども、この図書館の新たな購入図書を選択というか、選別というのはどういうふうなことでされているのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 小林生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林章二君） まず、うちのほうで基準、図書資料の収集方針がつくってありまして、それに基づきまして、指定管理者側で毎週1回選定の委員会を開いております。そこで、購入する資料の検討をしまして、それが教育委員会のほうに、私のほうに回ってきまして、承認を得るという形で購入するような形になっております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） その選定委員会のメンバーというのは、どういうメンバーなののでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 小林生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林章二君） 図書館の職員、司書の資格を持っている職員でございます。指定管理者側の職員でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 私は、旧1市5町の図書館、全部よく歩くのですけれども、岩舟さんはちょっと図書の数は少ないような感じですよ。立派なのは、言い方ちょっとおかしいですね。立派なのではない、充実しているのは栃木図書館と大平さんですよ。あとはもうちょっと充実したほうがいいのかなという感じはするのですけれども、課題というか、特にここの岩舟図書館の課題というのはどういうふうに理解されておりますか。

○委員長（広瀬義明君） 小林生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林章二君） お答え申し上げます。

今のご質問のとおり、どうしても規模が小さい部分がありますので、事業をやるにしても、栃木館、大平館での事業が集中しております。その部分につきまして、指定管理者側等に要望もしまして、岩舟館につきましても、規模が小さいものですから、その辺の連携を保っていただくということと、あとどうしてもスペースの問題がありますので、相互貸借といいますか、ほかの館からの取り寄せ等々の対応もできますので、そこの辺がスムーズにいくような形で6館を今後回していきたいというふうに思っております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 要望ですけれども、それぞれ6館が総合的な図書館を目指すということはい

いのかどうなのかというのがあると思うのです。例えば岩舟はこういう特化した例えば歴史的なあれとか、その地域的なものとか、いろいろ図書館によって6館がそれぞれ同じ形で発展するということはちょっと難しいような気がする、無駄なような気もするものですから、その辺は特色ある図書館ということで6館を位置づけた中で研究するのが、今後展開していくのがいいのではないかと私は思っているのです。だから、今のようなか中で総合的な図書館を6つつくっていくということは無駄かなと、ある意味無駄かなと、大きく言えば。というふうな思いがあるのですが、そういうふうなこともよく研究されて、図書館を運営されたらいかがかなと思います。これは要望です。

○委員長（広瀬義明君） 要望でよろしいですか。

○委員（大武真一君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第142号 指定管理者の指定について（栃木市図書館岩舟館）を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第142号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前11時02分）

○委員長（広瀬義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

○委員長（広瀬義明君） 再開に当たりまして、議員、そして執行部の皆様には簡単明瞭、端的な質問、答弁で終始していただきますようお願い申し上げます。

先ほど針谷正夫委員、そして大武委員の質疑に対しての答弁が留保されておりましたが、ここで

増山課長、そして石川課長より答弁を求めさせていただきます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 先ほどは申しわけございませんでした。

先ほどの針谷委員からのご質問でございますが、指定管理者の選定委員会から候補者としてシダックス大新東ヒューマンサービスという答申をいただいた際に、収支手続については提案している取り組みを行い、さらに透明性の高い手続についても進めてほしいというご意見を頂戴いたしております。ご質問は、この内容について具体的にどのような対応をしているのかということでしたが、シダックス大新東ヒューマンサービスからは、館長、それから本社のほうの支援の担当、営業所、事務員の三重で収支については、手続についてはチェックすること、売上金は計上日から原則翌日までに専用の口座に入金すること、現場からは現金が引き出せないよう営業所で印鑑とキャッシュカードは保管すると、この3点を提案していただいております。その委員会からさらに透明性の高い手続というご指摘をいただいているのですが、この点については申しわけないのですけれども、これから候補者であります大新東ヒューマンサービスと具体的に、さらに透明性を高めるための手続については検討しているところでございますので、現時点で具体的内容というのはちょっとお答えできないところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 先ほど大武委員さんのほうからみかも森林組合の中に出流ふれあいの森の地権者がいるのですかという質問に対しまして調べましたところ、地権者はおりませんでした。

以上です。

〔「理事の中に」と呼ぶ者あり〕

○農林課長（石川利方君） みかも森林組合の理事の中に、理事の中には地権者はおりませんでした。

◎議案第143号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第6、議案第143号 指定管理者の指定について（栃木市岩舟文化会館）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

永島岩舟教育支所長。

○岩舟教育支所長（永島保男君） ただいまご上程いただきました議案第143号 指定管理者の指定につきましてご説明申し上げます。議案書は70ページ、議案説明書は78ページでございます。

恐れ入りますが、議案説明書の78ページをお開きください。提案理由でございますが、栃木市岩舟文化会館の管理を行わせる指定管理者を株式会社ケイミックスに指定することについて議会の議決を求めるものでございます。

参照条文は、議案第135号と同じであります。

それでは、議案書の70ページをお開きください。議案第143号 指定管理者の指定について、次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。1の指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称につきましては、栃木市岩舟文化会館です。2の指定管理者に指定する団体につきましては、所在地、東京都港区虎ノ門2丁目2番5号、名称、株式会社ケイミックス、代表者、代表取締役、橋本鉄司であります。3の指定期間につきましては、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間であります。

以上で説明を終了させていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（広瀬義明君） ご苦労さまでした。

以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

大武委員。

○委員（大武真一君） 同様に、応募者の数は何社あったのか教えてください。

○委員長（広瀬義明君） 永島岩舟教育支所長。

○岩舟教育支所長（永島保男君） お答え申し上げます。

今回は、公募外ということで、ご存じのように、既に平成26年度から栃木市内の栃木、藤岡、大平、都賀の4つの文化会館を一括して1事業者により指定管理制度を導入しているところでございます。今回はそういうことで既に指定管理しております株式会社ケイミックスでございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） わかりました。公募外にして、全ての栃木市の文化会館は株式会社ケイミックスということで統一されたということだと思いますけれども、統一したほうがいいのか、お話とか、その辺はいかがなものなのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 永島岩舟教育支所長。

○岩舟教育支所長（永島保男君） こちらは岩舟文化会館につきまして、今後も特徴や地域性を生かして、これまで以上に市民にすぐれた音楽、演劇、舞踏など文化芸術の鑑賞の機会や発表、交流の機会を提供するなど今後とも市民の文化施設との役割を十分に発揮させる、また市内この4文化会館と連携することによりまして、市民及び利用者のサービス向上を図り、効率的な管理運営を行うために、指定外、公募外ということで、指定管理者制度を今回一括でケイミックスにお願いしたところ です。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 余り意味がわからないのですが、1つのケイミックスさんに栃木市の

文化会館は全てということですか、大体全てかな。西方はちょっとわからないですけども、任せるとことのメリットがどういうことなのかとお聞きしているんですけども、その辺が具体的にちょっとわからないんですけども、いかがですか。別々にやってもいいのではないかと。

○委員長（広瀬義明君） 永島岩舟教育支所長。

○岩舟教育支所長（永島保男君） これは5文化会館が連携することによりまして、事業ごとの効率的な人員配置、運営もできますし、ホームページ等の開設もしておりますが、市民が利用するために十分住民サービスが、利用者サービスができる。効率的な管理運営ということが第一に挙げられます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ちょっとおのおの競争していただいて、切磋琢磨し合うというやり方もあると思うのですよね、全部任せるのではなくて。ですから、その辺は両方あるかなと思いますけれども、それでは岩舟さんは3,500万円程度の年間の指定管理料のようですけども、その3,500万円の主な支出の内容はどのようなものなのでしょう。

○委員長（広瀬義明君） 永島岩舟教育支所長。

○岩舟教育支所長（永島保男君） お答え申し上げます。

まずは人件費につきまして、平成28年度で申し上げますと979万2,000円、事務経費約1,200万円、あと委託料が1,670万円、そのような内容となっております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） それぞれその人件費979万円というのは、何人かということと、事務経費の主なもの、それから委託料の主なものについてお伺いします。

○委員長（広瀬義明君） 永島岩舟教育支所長。

○岩舟教育支所長（永島保男君） お答え申し上げます。

職員の配置につきましては、2名となっております、副館長と担当者1名の2名の配置で管理運営するということです。そして、主な委託の中身でございますが、舞台管理業務委託、これが597万6,000円、また清掃業務委託193万3,000円、会館周りの緑地管理業務216万円、空調設備保守点検156万6,000円等、委託につきましても、細かく言いますと、20近くの委託がございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 先ほどの説明ですと、この株式会社ケイミックスは、公募外の選定方法ということで、既に市内4文化会館がそのケイミックスということなのですが、やはりこういった指定管理に変わって、今後その興行内容ですか、例えばコンサート等、そういったものが増えるの

か。こういった公民館というのは、やっぱり文化芸術の施設として運営されるのが主かなと思うのですが、そういったものは今後どのように変わるのかお聞かせ願います。

○委員長（広瀬義明君） 永島岩舟教育支所長。

○岩舟教育支所長（永島保男君） お答え申し上げます。

今、業者の提案によりますと、今まで年間3事業の自主事業を昨年、本年度も行っていました、指定管理者となりまして、提案の中身によりますと、創造的事业としまして、ミュージカル・ワークショップ、仮称ですが、そのような事業、また鑑賞等の事業は、今のところ2事業、また参加型の事業としまして、このピアノの発表会、ピアノ開放の事業、また教育振興事業としまして、各小中学校に出向いて、アウトリーチ事業を取り組んでいただくということで、アウトリーチ事業ということで、地域振興事業を計画しております。このような多岐にわたって行うということで計画しております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 地域振興ということで、そういったものが主になるのかなと思うのですが、やはりこの施設は座席数は704ですか、中堅クラスのホールになっておりますが、ただこのレコード会社がCDの録音する等、もう本当に素晴らしい音響効果を持っている施設なのです。ですので、今後こういった商業ベースでこういった会館も今後利用するのに、この岩舟公民館だけではなく、ほかの4公民館もそういったものを増やすべきではないのかなというふうに考えておりますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 永島岩舟教育支所長。

○岩舟教育支所長（永島保男君） 今、委員のご指摘のとおりで、岩舟としましても、岩舟ホールにつきましては、素晴らしい音楽ホールということで建設をされました。このすばらしさを栃木市の文化会館の一つの音楽ホールとしての特に特徴を持っていますので、これを生かしていきたいと考えております。

また、ほかの文化会館におきましても、多目的ホールとしてのすばらしさをまた生かしていければと考えております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） ちょっと最後に確認させていただきたいのですが、この岩舟文化会館と、その前の岩舟館ですか、図書館の岩舟館は指定管理の期間が3年ということになっておりまして、それ以前の指定管理は5年ということになっているのですが、この3年というのは既に指定管理がもうなされて、ほかの市内で会館がなされているために、それに合わせるがための3年ということでしょうか。ちょっと確認なのですが、よろしく願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） 永島岩舟教育支所長。

○岩舟教育支所長（永島保男君） 今、委員の言われたとおりでございまして、今の指定管理が平成26年から平成30年度の、平成31年3月31日までということで、最後を合わせた意味で、残り3年間となっております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 指定管理者になりまして、平成26年度だけでもいいのですけれども、どのぐらい経費削減になったのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 永島岩舟教育支所長。

○岩舟教育支所長（永島保男君） 現在ちょっと資料を調査中ですので、後ほど回答させていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 後ほどということをお願いしたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第143号 指定管理者の指定について（栃木市岩舟文化会館）を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第143号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第117号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第7、議案第117号 平成27年度栃木市一般会計補正予算（第5号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） ただいまご上程いただきました議案第117号 平成27年度栃木市一般会

計補正予算（第5号）のうち所管関係部分につきましてご説明させていただきます。

まず、歳出からご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書76、77ページをお開きください。6款1項2目農業総務費につきましてご説明いたします。補正額1,866万1,000円の減額であります。右の説明欄をごらんください。説明欄の職員人件費につきましては、職員課所管となりますが、定期人事異動に伴い、当初見込んでおりました所属の人数や役職などに変更が生じたことや、人事院勧告を踏まえ、その差額分について減額するものであります。以下、各科目において補正しております職員人件費につきましては、同様の理由から補正をお願いしたいというものでございまして、以後の説明につきましては、省略させていただきます。

次に、6款1項3目農業振興費につきましてご説明いたします。補正額2,107万7,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。農業振興事務費（栃木）につきましては、平成26年度に全国ブドウ産地27団体で組織しました全国ブドウ産地協議会において産地間連携などによる輸出振興体制を図る取り組みに参画する負担金であります。当協議会の会長は山梨県甲州市長で、栃木市長は副会長として活動しております。

次の人・農地プラン推進事業費につきましては、関係機関と連携して、農地中間管理事業の周知を図ってきた結果、交付対象者及び面積が当初の見込みを大幅に上回る事となったため、これに伴い、機構集積協力金補助金を増額するものであります。

次のむらづくり施設管理運営委託事業費につきましては、岩舟フルーツパークセンター内の製氷機が故障したことによる機種変更のための備品購入費であります。

次の5目農地費につきましてご説明いたします。補正額3,040万5,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。説明欄の上から2事業目、市単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、台風18号の影響により被災した小野口町地内の農道橋の改修工事費及び柳原地内の排水路しゅんせつ工事費400万円が主なものであります。

次のふるさと田園風景百選魅力向上支援事業費補助金（大平）につきましては、ふるさと田園風景百選に認定されている西山田地区で地域資源の保全活動を支援するために、NPO法人太平山南山麓友の会が実施するロウバイの植栽に対する補助金であります。

次の西前原たん水防除事業費につきましては、排水機場ポンプ内への水浸入の原因箇所に対する改修工事費であります。

次の由良川水系たん水防除事業維持管理負担金につきましては、小山市が管理している由良川水系排水機場の維持管理経費が当初予定よりも増加したことに伴い、増額となる栃木市受益地分の負担金であります。

次の排水事業維持管理補助金（藤岡）につきましては、藤岡土地改良区が管理及び運転を行っている排水機場4カ所の維持管理経費が当初予定よりも増えたことに伴い、増額となる補助金であります。

次の環境保全型農業直接支援対策交付金（藤岡）につきましては、有機農業などを行う農業者数及び取り組み面積が当初より増えたことに伴い、増額となる交付金であります。

次の西前原排水機場場内浸水防止ポンプ増設工事費につきましては、排水機場内の内部浸水に備える排水ポンプを停電時も稼働できるようにするための非常用発電機設置工事費であります。

次の農地事務費（岩舟）につきましては、農道補修用資材購入費として、未舗装農道の敷砂利を支給するものでありますが、当初予定よりも材料支給の要望が多くあることから、増額するものであります。

次の環境保全型農業直接支援対策交付金（岩舟）につきましては、藤岡と同様でございます。

次のページをお開きください。6款2項2目林業振興費につきましてご説明いたします。補正額970万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。出流ふれあいの森施設管理費につきましては、出流ふれあいの森の施設において、市上水道への給水管接続工事を行っていましたが、各施設の既設給水管に漏水が確認されたため、各施設の給水管を新規に布設するため、給水設備改修工事費を増額するものであります。

以上、6款2項2目林業振興費までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 続きまして、80ページ、81ページをお開きください。7款1項2目商工業振興費につきましてご説明をいたします。

補正額は2,800万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。中小企業融資保証事業費（栃木）につきましては、市制度融資利用者が栃木県信用保証協会へ支払う保証料を補助する事業でありまして、市制度融資の利用が当初の想定よりも増加することが見込まれるため、中小企業向け資金融資保証料補助金を増額するものであります。

次の企業立地促進事業費につきましては、今年度からの対象企業で当初の計画から設備投資額が大幅増となったことから、立地奨励金を増額するものであります。

次に、7款1項4目観光費につきましてご説明いたします。補正額は98万3,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。3県境整備事業費につきましては、栃木県、群馬県、埼玉県の間境確認に伴う測量業務委託料等であります。

以上、7款1項4目観光費までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 続きまして、96ページ、97ページをお開きください。10款2項2目教育振興費につきましてご説明をさせていただきます。

補正額は397万6,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。小学校就学援助事業費につきましては、要保護・準要保護の児童への学用品等の援助をするものでありますが、当初の見込みよりも対象者が増加したため、扶助費を増額するものであります。

次の98、99ページをお開きください。10款3項1目学校管理費につきましてご説明をさせていただきます。補正額174万1,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。説明欄の上から2事業目、中学校運営費につきましては、中学校体育連盟等が主催する全国関東大会出場に係る経費の一部を支援することにより、大会出場経費の保護者負担軽減を図る交付金につきまして、当初出場権獲得見込み額を大幅に上回っておりますので、予算額に不足が生じたため交付金を増額するものであります。

次に、10款3項3目学校建設費につきましてご説明をさせていただきます。補正額7,696万4,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。中学校施設非構造部材耐震化事業費につきましては、市内5中学校の武道場等について防災機能強化の観点から、つり天井撤去工事を行うため増額するものであります。

続きまして、104、105ページをお開きください。11款3項1目小学校災害復旧費につきましてご説明をさせていただきます。補正額は50万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。小学校施設災害復旧事業費につきまして、水害により被災した部屋小学校に藤岡ライオンズクラブから義援金として50万円の寄附がありました。浸水被害を受けた備品購入費に充てるため増額するものであります。

以上をもちまして、所管関係部分の歳出の説明を終わらせてごさいます。

続きまして、歳入につきましてご説明をさせていただきます。42、43ページをお開きください。14款2項5目教育費国庫補助金につきましてご説明をさせていただきます。補正額2,799万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。3節中学校費補助金、学校施設環境改善交付金につきましては、先ほど歳出で説明をいたしました中学校の武道場等のつり天井等の改修工事等に伴い、国から支出される交付金であります。

次のページ、44、45ページをお開きください。15款2項4目農林水産業費県補助金につきましてご説明をさせていただきます。補正額2,099万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。1節農業費補助金、ふるさと田園風景百選魅力向上支援事業費補助金につきましては、大平地域で行われますNPO法人太平山南山麓友の会が実施する植栽事業に対する県補助であります。

次の環境保全型農業直接支援対策交付金につきましては、藤岡地域、岩舟地域で当初取り組みを予定していました農家の対象面積が増えたことによる増額であります。

次の人・農地プラン推進事業費補助金につきましては、農地中間管理事業の周知を図ってきた結果、交付対象者及び面積が増えたことによる増額であります。

次に、17款1項6目教育費寄附金につきましてご説明をさせていただきます。補正額50万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。1節教育総務費寄附金、教育総務費寄附金につきましては、先ほど歳出で説明をいたしました藤岡ライオンズクラブより部屋小学校に対していただいた50万円を学校の復旧に役立ててほしいとの申し出がありましたので、その寄附金の増額になりま

す。

以上をもちまして、所管関係部分の歳入の説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 続きまして、債務負担行為についてご説明いたします。

補正予算書7ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正（追加）の4行目、平成27年度勤労青少年ホーム管理運営委託（指定管理者制度）につきましても、平成28年度から平成32年度までの5年間、栃木及び大平勤労青少年ホームの管理運営を指定管理者に委託するため、平成27年度末までに委託業者と協定を締結する必要があることから、管理運営委託の期間と限度額を設定するものであります。

次の平成27年度勤労者体育センター管理運営委託（指定管理者制度）、その次の平成27年度勤労者総合福祉センター管理運営委託（指定管理者制度）、さらに平成27年度出流ふれあいの森管理運営委託（指定管理者制度）につきましても、それぞれ同様に管理運営委託の期間と限度額を設定するものであります。

次に、一番下の平成27年度学校施設LED照明器具賃貸借につきましても、学校施設で長時間使用される照明器具をLED蛍光管に交換整備するため、事業者と長期のリース契約を締結するに当たり、平成28年度から平成37年度までの10年間の債務負担行為を設定するものであります。

次のページをお開きください。平成27年度図書館管理運営委託（指定管理者制度）につきましても、平成28年4月より栃木市図書館岩舟館の管理運営を指定管理者に委託するに当たり、平成28年度から平成30年度までの3年間の債務負担行為を設定するものであります。

次の平成27年度岩舟文化会館管理運営委託（指定管理者制度）につきましても、平成28年4月より栃木市岩舟文化会館の管理運営を指定管理者に委託するに当たり、平成28年度から平成30年度までの3年間の債務負担行為を設定するものであります。

以上をもちまして、平成27年度栃木市一般会計補正予算（第5号）の所管関係部分の説明を終らせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） ご苦労さまでした。

以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案につきましても、歳入歳出及び債務負担行為を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出及び債務負担行為を一括した質疑に入ります。なお、質疑に際しては一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 81ページの商工業振興費の中で、企業立地促進事業費の立地奨励金800万円についてお伺いをします。

具体的に言いますとどこでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 今年度立地奨励補助金、16社ということで今予定をしておりますが、そのうち先ほど説明いたしましたとおり、そのうち今年度から支給する1社について、当初は聞き取りでは5億円程度の設備投資というふうに聞いていたのですが、実際投資を完了したら16億円ほどの設備投資があったということで、その分の補助金の増額ということで、今回800万円ほど増額の補正をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 具体的にどういう会社で、どこにできる会社というのは、まだ申し上げられないのですか。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 都賀に立地する食品関連の企業でございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○副委員長（針谷正夫君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 7ページの債務負担行為ですけれども、一番下の今、増山課長のほうからありました学校施設LED照明器具賃貸借ですけれども、これは買い取りではなくして、賃貸借ということなのですけれども、その辺は賃貸借のほうが有利であるということ、買い取りではなくて、ということなのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） このLED照明の賃貸借につきましては、まず市の事業として行う場合は、当然初期投資がかかるものでして、5年計画とか、そういうことで始めてしまいますと、一度に導入できないものですので、まずは初期投資費用の平準化ができるという利点があります。まずはそれとLEDにつきましては、当然電力の削減ということもありますので、そういう観点からリース契約とさせていただきました。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 確かに初期投資はこれでいいと思うのですけれども、結局買ったときとのその価格の差というのがあると思うのですけれども、もうその辺の考え方というのは、そのリースしたほうが、10年間のリースのようですけれども、安いということなのですか。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） リース契約につきましては、当然電気代削減の量とか、削減額とか、また市で行った場合の工事費等の比較検討が必要だと思われまます。それに対して工事費を算出して、その算出した金額が一応市のほうとしまして、その電力削減額より上回っているという比較検討させていただいた上でリース契約とさせていただきました。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 今ちょっとわからないところあるのですけれども、わかったような気もするのですけれども、次のところでいいでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） どうぞ。

○委員（大武真一君） 77ページなのですけれども、これは私は一般質問でもやったのですけれども、西前原たん水防除事業費ということで2,000万円、それからその下に排水ポンプ増設で300万円とか、この辺の財源内訳をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 大橋藤岡産業振興課長。

○藤岡総合支所産業振興課長（大橋一美君） ただいまのご質問の内容につきましては、市の単独の事業ということで考えております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ですから、小山市さんのほうでは同様の費用が国、県から来ているのですよね、新聞を見ますと。栃木市はなぜ来ないのかという気がするのですけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 大橋藤岡産業振興課長。

○藤岡総合支所産業振興課長（大橋一美君） その点につきましては、今回浸水して、停電によりポンプがとまった原因、ポンプの周辺機器の復旧関係につきましては、災害の査定を受けまして、国のほうの補助を受けられるということになっておりますので、ご了解をいただければと思います。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 今おっしゃったのは、単独市債で今最初の回答はだったのだけれども、実際は査定を受けた中で交付税措置を受けられると、この2,300万円の中から幾らかは受けられるのだという回答ですか。

○委員長（広瀬義明君） 大橋藤岡産業振興課長。

○藤岡総合支所産業振興課長（大橋一美君） 2,000万円プラス300万円については、あくまでも単独

ということで、査定の内容につきましては、その災害復旧の状況の内容でございますので、あくまでもその原形復旧のそのポンプに関係したものでございます。2,000万円については、浸水原因を追求して調査しておりますけれども、それに基づいた水の浸入を防ぐ対策工事とか、そういう特化したものでございますので、それについては災害査定の対象とはなっておりませんので、ご了解をいただきたいと思っております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 私この辺は栃木市も有力な県会議員さんがいらっしゃいますよね、4人も。ですから、その県会議員さんと歩調をとりながら県のほうにこういう予算はやはり災害予算を復旧後、その改良ですか、もおりてくるわけです。おりている、国から出しているわけです。だから、これ出ないわけでは私ないと思うのですよ、県の予算を、国の予算を活用するのが、そういうことについて。それはなぜとても有力な県会議員さんもいらっしゃるのに、栃木はなぜその辺の補正予算を、県は400億円近くこれとっているのですよ、こういうその補償のあれで。今回の災害について。それが市の単独事業だというのは私はよくわからないのですが。

○委員長（広瀬義明君） 大橋藤岡産業振興課長。

○藤岡総合支所産業振興課長（大橋一美君） 委員のご指摘の点についても、建物の所有者でございます県の担当課であります下都賀農業振興事務所の担当者との会議においても、市長のほうからも大武委員が指摘のように、経費の負担はできないのかとか、そういうことは言われておりますので、話し合いの中ではお伝えはしている状況なのですけれども、具体的にまだその支援についての報告は受けておりません。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ぜひ栃木市出身の県会議員さんがいらっしゃるわけだから、県の予算なのです。だから、県の予算が通ればいいわけです。その辺をきちっと要望ですけれども、やはりやっていくべきだと私は思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） ただいまの要望は、県会議員云々は抜いての要望ということでよろしいでしょうか。

○委員（大武真一君） 連携をとったほうがいいと思うのですよね、県会議員さんを含めて。

○委員長（広瀬義明君） ほかに。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 77ページをお願いしたいと思います。

その中に環境保全型農業直接支援対策交付金というのが藤岡というふうに出ていますが、これもと農地・水・環境云々関係のことだと思うのですが、この制度については、今後県のほうには上げないでくれという要望といいますか、そういう指導といいますか、そういうことがあったというふ

うにお聞きをしていますが、そのことについてお尋ねをします。

○委員長（広瀬義明君） 藤岡、岩舟ということになっておりますが、どちらでもよろしいですか。

○副委員長（針谷正夫君） はい。今後ということですが。今回はここへ上がっているのですから、当然出るかと思いますが。

○委員長（広瀬義明君） これはどなたか答弁できますか。

苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（苗木 裕君） この環境保全型ということで、直接支払いということで、こちらは県のほうに要望出ているのですけれども、農地・水と少し違った形でのものになっておりまして、農地を土づくりを通じて農薬等の使用を減らした環境負荷の軽減に配慮した技術的な農業を実施するというものに対しての補助金ということになっておりまして、こちらのほうは現在継続しているところでございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） こちらは継続しているということは、どちらかが継続しているということ。

○委員長（広瀬義明君） ただいまの質問に上がっております環境保全型農業直接支援交付金以外のことでしたら、また別口でお願いしたいと思います。

○副委員長（針谷正夫君） 了解しました。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 97ページなのですが、小学校就学援助事業費の中で、要保護・準要保護の援助費が397万6,000円というふうになっておりまして、要保護児童とはさまざまな要因があつてのことかなと思うのですが、先ほど人数が増えたがためのこの補正ということなのですが、当初の見込み人数、そして今回どれだけなのか、お知らせ願います。

○委員長（広瀬義明君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） お答え申し上げます。

当初は324名の要保護・準要保護の対象者として計上してみましたが、11月1日現在でもう56名増加しているという状況でありまして、今後を見通しまして、65名分の増額をさせていただきました。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） これはかなりの増加数なのかなというふうに感じてはおりますが、この要保護児童に対しては先ほど言いましたさまざまな要因があると思うのですが、どういった要因で要保護の児童が増えているのか、主なもので結構なのですが、わかるようでしたらお願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 今年度から、平成27年度から就学援助制度について少し拡大を図ったところがございます。今までは生活保護世帯を基準として1.2倍以下という形が入ったのですが、それ以外につきまして、生活保護法に基づく保護の停止または廃止している家庭とか、市町村税の非課税または減免の家庭とか、固定資産税の減免の家庭とかという形で、そういった項目に該当する家庭につきましても認めていくという状況の中で、約1%増えていったという状況でございます。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 99ページお願いします。

中学校運営費ということで、小中学校全国関東大会出場経費なのですけれども、当初よりも出場する生徒、児童が増えたということでこれが出てきたのだと思うのですが、何名ぐらいのお子さんが出場なされたのかお聞きします。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 大会出場の数につきましては、申しわけないのですけれども、把握はしておりません。大会出場校、また種目自体は把握しておりますが、そちらでよろしかったら、よろしいでしょうか。

○委員（小堀良江君） はい。

○教育総務課長（松本静男君） では、まず大会出場につきましては、中学校が全てであります。まず、栃木西中につきましては、陸上競技、また水泳競技にこれが関東大会に出場する予定であります。それと栃木南中につきましては、陸上競技大会の関東大会と、あと全日本の全国大会に出場する予定であります。東陽中につきましては、陸上競技の関東大会、それと剣道の関東大会、また剣道の全国大会、それと陸上競技選手権の全国大会に出場する予定であります。それと、皆川中につきましては、卓球の関東大会に出場する予定であります。それと大平中につきましては、剣道の関東大会に出場する予定であります。それと弓道の関東大会に出場する予定であります。それと大平南中につきましては、剣道とハンドボールが両方とも関東大会に出場する予定であります。それと藤岡第一中学校、これが弓道の関東大会に出場する予定であります。それと藤岡第二中学校、ここがソフトテニスの関東大会に出場する予定であります。それと都賀中につきましては、卓球の関東大会に出場する予定であります。また、西方中につきましては、弓道の関東大会に出場する予定であります。最後に、岩舟中学校につきましては、柔道の関東大会に出場する予定であり、全部で11校、18大会に出場する予定でありまして、毎年交付金につきましては計上しておりますが、今年度につきましては、かなり子供たちが活躍していただいて、各関東大会、全国大会に出場する学校が増えたために、今回増額の補正をさせていただくことになりました。よろしくをお願いします。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 保護者の負担軽減ということなのですが、どのぐらい、お一人の方に幾らぐらい出るのかとか、その辺の詳しい内容をお尋ねします。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 交付金の内容につきましては、保護者に直接交付するというものではないのですが、まず当然大会に参加する選手の方の鉄道賃、飛行機で行かれる場合は航空運賃、それと車賃、宿泊費、食料費等を大会参加のその人数に合わせて交付するものであります。その計算方法につきましては、その大会の種目によって、当然団体競技につきましては、人数が多くなりますし、個人戦につきましては、人数が少なくなりますけれども、当然引率者の先生方、また今回は中学生なので引率の父兄等は必要ないかと思うのですが、もし小学生等が参加する場合は、引率の保護者等も必要になってきますので、その辺を勘案した上で交付金の計算をさせていただきます。ちなみに、今回一番金額が多いところだと、大平南中がハンドボールということで、団体戦に出場していきますので、一番交付金額は多くなっております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） ほかの市町村等に比べると、本市の補助率というのはどのような状況でしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 申しわけありません。ちょっとその辺の資料が手元にありませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 要望になりますけれども、栃木市の子供たちも大変頑張っておられますので、拡大等も検討しながら、前向きにまた考えていただければと思います。

○委員長（広瀬義明君） 要望でよろしいですか。

○委員（小堀良江君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから日程第7、議案第117号 平成27年度栃木市一般会計補正予算（第5号）の所管関

係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第117号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 永島岩舟教育支所長。

○岩舟教育支所長（永島保男君） 済みません。梅澤委員の先ほどのご質問にお答え申し上げます。

現4館の指定管理になってどのぐらい費用が削減できたのかという趣旨のご質問だと思います。約2,000万円の減額となっております。なお、参考に、今、岩舟の試算でいきますと、年間約900万円の削減ができる予定で進んでおります。よろしく申し上げます。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員、よろしいですか。

○委員（梅澤米満君） はい、ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○委員長（広瀬義明君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任願います。

これをもって産業教育常任委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

（午後 零時11分）